

第2部 20歳未満の子供を養育するひとり親世帯

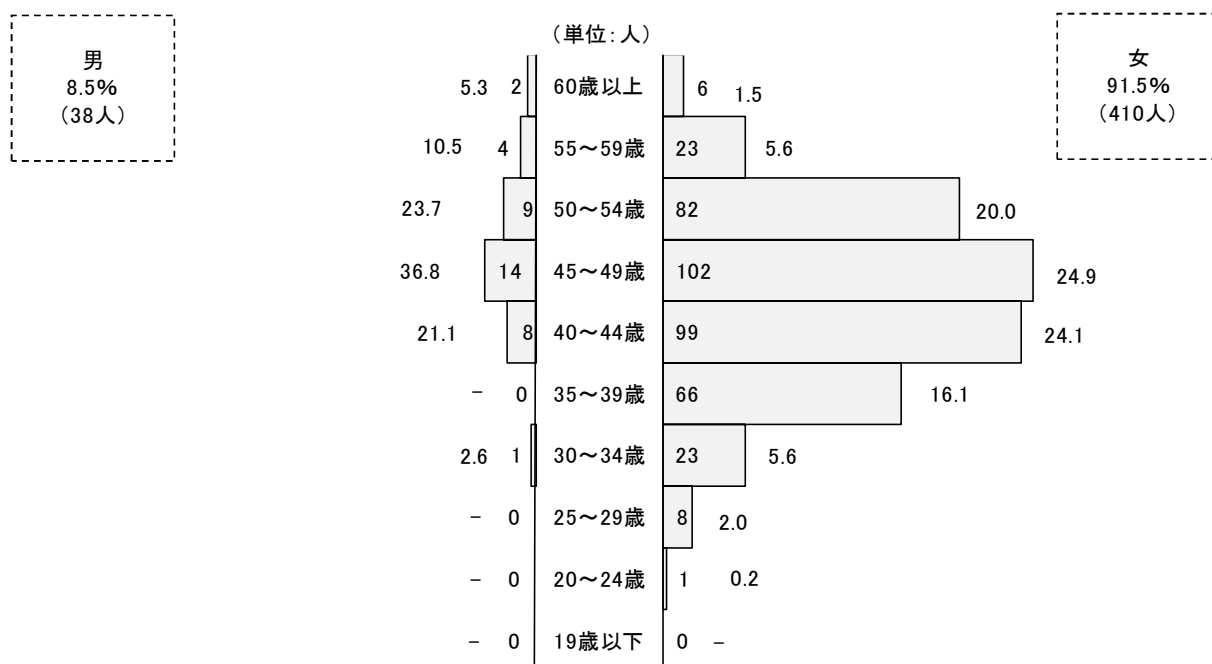
第1章 調査対象世帯の概況

本章では、20歳未満の子供を養育するひとり親世帯 448 世帯の概況並びにその子供 770 人の概況について述べる。

1 父母の状況一性・年齢階級別

ひとり親世帯の父母の人数を年齢階級別にみると、父、母共に「45～49歳」が最も多く、父は14人、母は102人となっている。（図Ⅱ-1-1）

図Ⅱ-1-1 父母の状況一性・年齢階級別



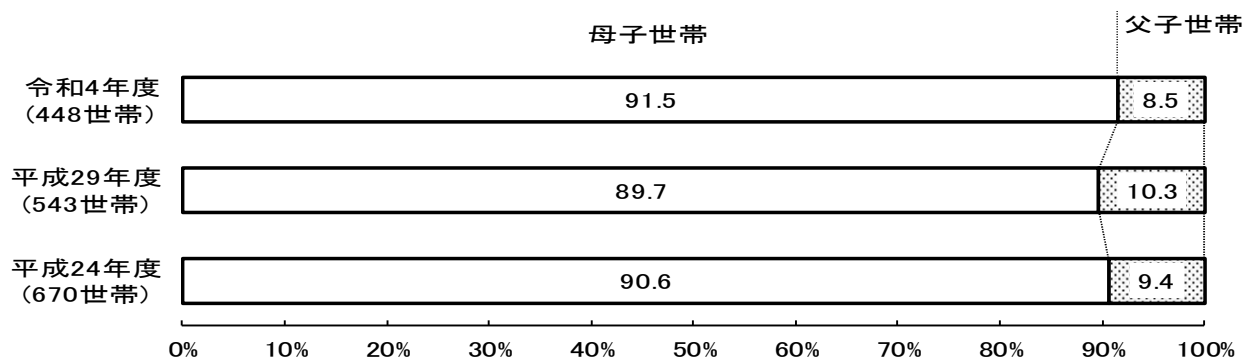
2 世帯の状況

(1) 世帯類型（母子・父子世帯）－過去調査との比較

世帯類型（母子・父子世帯）は、「母子世帯」が91.5%、「父子世帯」が8.5%となっている。

(図Ⅱ-1-2)

図Ⅱ-1-2 世帯類型（母子・父子世帯）－過去調査との比較



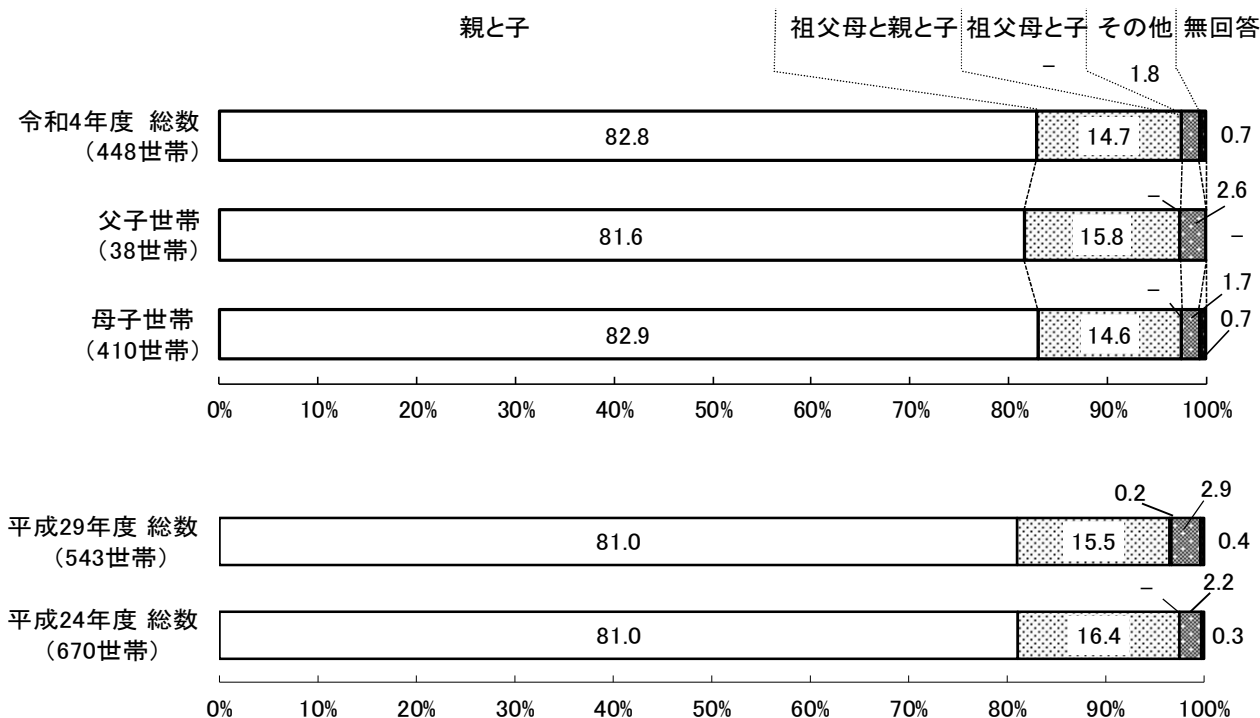
(2) 家族類型－世帯類型（母子・父子世帯）別、過去調査との比較

家族類型は「親と子」の割合が8割超

家族類型は、「親と子」の割合が82.8%で、29年度調査（81.0%）より1.8ポイント高くなっている。

世帯類型（母子・父子世帯）別にみると、「親と子」の割合は、父子世帯が81.6%、母子世帯は82.9%となっている。(図Ⅱ-1-3)

図Ⅱ-1-3 家族類型－世帯類型（母子・父子世帯）別、過去調査との比較



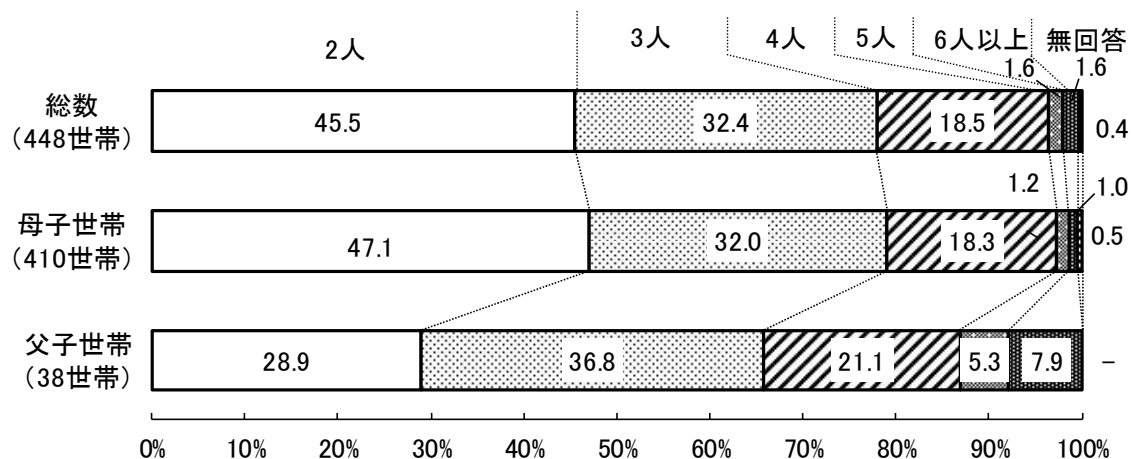
(3) 世帯人員－世帯類型（母子・父子世帯）別

世帯人員は「2人」の割合が最も高く、4割超

世帯人員は、「2人」の割合が45.5%で最も高く、次いで「3人」が32.4%となっている。

世帯類型（母子・父子世帯）別にみると、「2人」の割合は、母子世帯が47.1%、父子世帯は28.9%となっている。（図Ⅱ-1-4）

図Ⅱ-1-4 世帯人員－世帯類型（母子・父子世帯）別

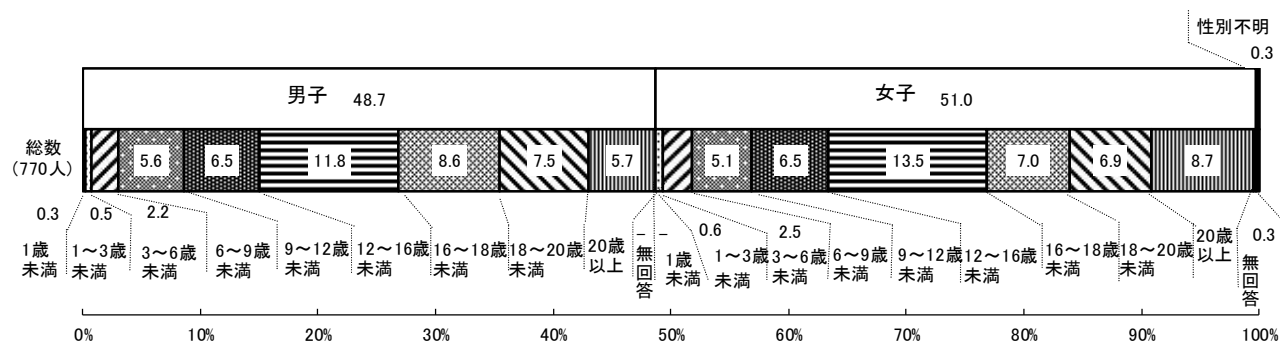


3 子供の状況

(1) 子供の性・年齢階級

子供の総数は770人で、男子48.7%、女子51.0%である。（図Ⅱ-1-5）

図Ⅱ-1-5 子供の性・年齢階級

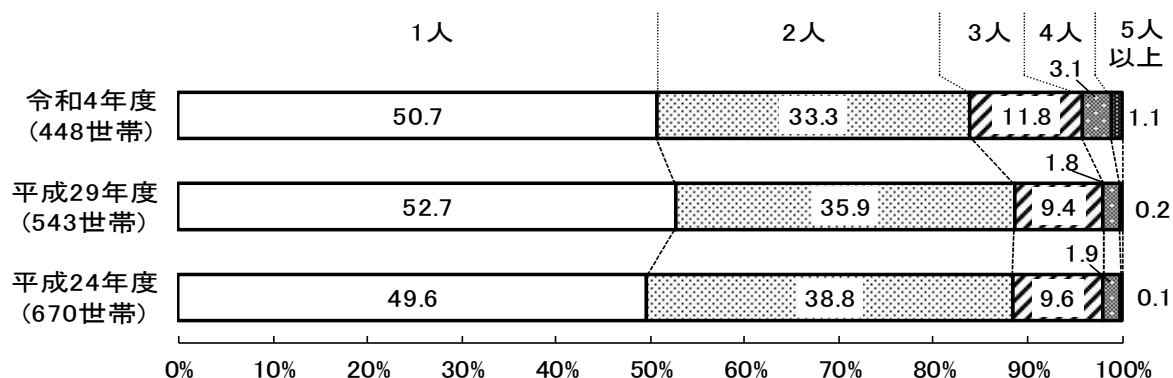


(2) 子供の人数－過去調査との比較

子供の人数は「1人」の割合が最も高く約5割

子供の人数は、「1人」の割合が50.7%で最も高く、次いで「2人」が33.3%となっている。
(図Ⅱ-1-6)

図Ⅱ-1-6 子供の人数－過去調査との比較

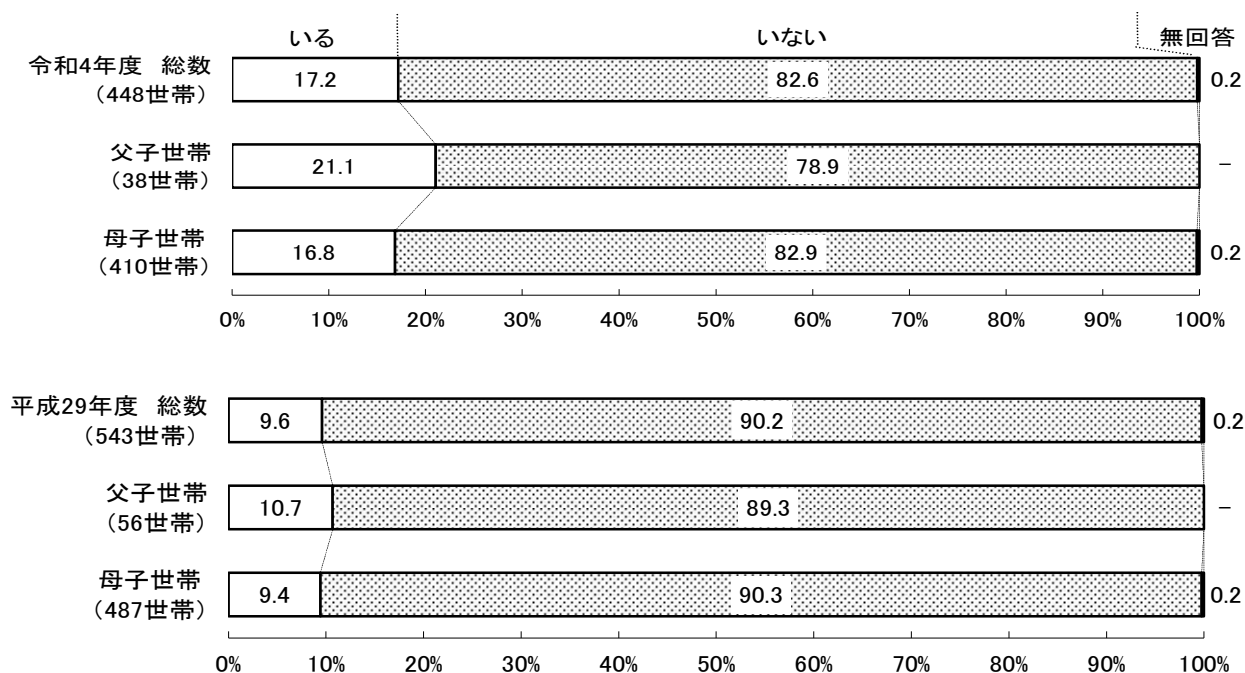


4 介護・世話・見守りの有無－世帯類型（母子・父子世帯）別

介護・世話・見守りが必要な人が「いる」の割合は1割超

子供以外の親族で、疾病・障害・認知症などの理由により介護・世話・見守りが必要な人が「いる」と回答した世帯の割合は17.2%となっており、平成29年度調査(9.6%)より7.6ポイント増加している。世帯類型(母子・父子世帯)別にみると、「いる」の割合は、父子世帯が21.1%、母子世帯は16.8%となっている。(図Ⅱ-1-7)

図Ⅱ-1-7 介護・世話・見守りの有無－世帯類型（母子・父子世帯）別



5 住居の状況

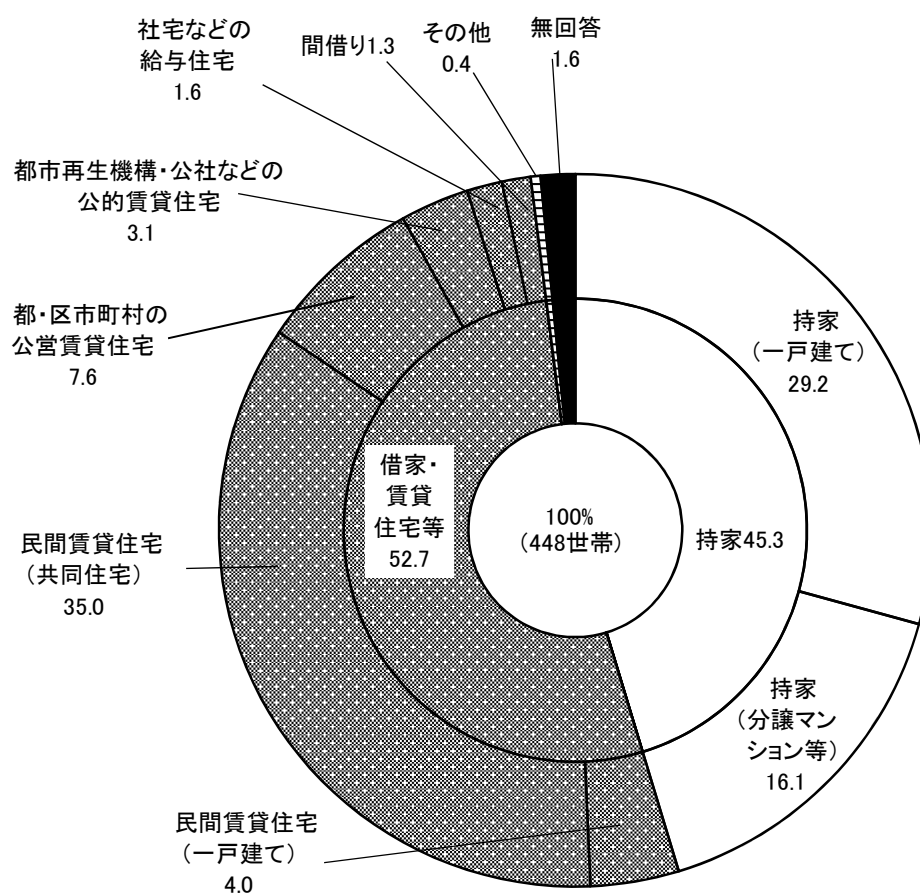
(1) 住居の種類

「借家・賃貸住宅等」の割合は5割超

住居の種類を「持家」か「借家・賃貸住宅等」で分けると、「持家」の割合が45.3%、「借家・賃貸住宅等」は52.7%となっている。

住居の種類は「民間賃貸住宅（共同住宅）」の割合が35.0%で最も高く、次いで「持家（一戸建て）」が29.2%となっている。（図Ⅱ-1-8）

図Ⅱ-1-8 住居の種類



(2) 住居の種類－世帯類型（母子・父子世帯）別

「持家」の割合は、母子世帯では約４割、父子世帯では７割超

住居の種類を世帯類型（母子・父子世帯）別にみると、母子世帯では、「持家」の割合が 42.4%、「借家・賃貸住宅等」は 55.4%、父子世帯では、「持家」の割合が 76.3%、「借家・賃貸住宅等」は 23.7%となっている。

住居の種類を詳細にみると、母子世帯では「民間賃貸住宅（共同住宅）」の割合が 37.3%、次いで「持家（一戸建て）」が 27.1%、持家（分譲マンション等）が 15.4%となっている。父子世帯では「持家（一戸建て）」の割合が 52.6%、次いで「持家（分譲マンション等）」が 23.7%、「民間賃貸住宅（共同住宅）」が 10.5%となっている。（表Ⅱ-1-1）

表Ⅱ-1-1 住居の種類－世帯類型（母子・父子世帯）別

	総 数	持 家	持 家 （ 一 戸 建 て ）	持 家 （ 分 譲 マ ン シ ョ ン 等 ）	借 家 ・ 賃 貸 住 宅 等	民 間 賃 貸 住 宅 （ 一 戸 建 て ）	民 間 賃 貸 住 宅 （ 共 同 住 宅 ）	住 宅 都 ・ 区 市 町 村 の 公 営 賃 貸	公 的 賃 貸 住 宅 都 市 再 生 機 構 ・ 公 社 な ど の	社 宅 な ど の 給 与 住 宅	間 借 り	そ の 他	無 回 答
総数	100.0 (448)	45.3	29.2	16.1	52.7	4.0	35.0	7.6	3.1	1.6	1.3	0.4	1.6
母子世帯	100.0 (410)	<u>42.4</u>	<u>27.1</u>	<u>15.4</u>	<u>55.4</u>	4.1	<u>37.3</u>	8.0	3.2	1.5	1.2	0.5	1.7
父子世帯	100.0 (38)	<u>76.3</u>	<u>52.6</u>	<u>23.7</u>	<u>23.7</u>	2.6	<u>10.5</u>	2.6	2.6	2.6	2.6	－	－

(3) 子供部屋の有無－世帯類型（子供の就学状況）別

子供部屋が「なし」の割合は約3割

子供部屋の有無は、「個室あり」の割合が48.7%、「なし」は29.9%となっている。

子供部屋の有無を世帯類型（子供の就学状況）別にみると、「個室あり」の割合は、小学生以下の子供がいない世帯が59.5%、小学生以下の子供がいる世帯は34.4%で、小学生以下の子供がいない世帯の方が25.1ポイント高くなっている。（表Ⅱ-1-2）

表Ⅱ-1-2 子供部屋の有無－世帯類型（子供の就学状況）別

	総 数	個 室 あ り	共 他 の 兄 弟 姉 妹 と	個 一 室 部 あ り の 子 供 に	な し	無 回 答
総数	100.0 (448)	<u>48.7</u>	7.6	12.3	<u>29.9</u>	1.6
小学生以下の子供がいる世帯	100.0 (192)	<u>34.4</u>	9.4	13.0	42.2	1.0
就学前の子供のみがいる世帯	100.0 (31)	29.0	3.2	—	67.7	—
就学前と小学生の子供がいる世帯	100.0 (20)	10.0	25.0	15.0	50.0	—
就学前と小学生と中学生がいる世帯	— (0)	—	—	—	—	—
就学前と小学生と高校生がいる世帯	100.0 (1)	100.0	—	—	—	—
就学前と小学生と中学生と高校生以上の子供がいる世帯	— (0)	—	—	—	—	—
就学前と中学生の子供がいる世帯	100.0 (1)	—	—	100.0	—	—
就学前と中学生と高校生以上の子供が いる世帯	— (0)	—	—	—	—	—
就学前と高校生以上の子供がいる世帯	100.0 (1)	100.0	—	—	—	—
小学生の子供のみがいる世帯	100.0 (93)	40.9	4.3	5.4	47.3	2.2
小学生と中学生の子供がいる世帯	100.0 (17)	35.3	23.5	17.6	23.5	—
小学生と中学生と高校生以上の子供が いる世帯	100.0 (8)	12.5	12.5	62.5	12.5	—
小学生と高校生以上の子供がいる世帯	100.0 (20)	40.0	15.0	40.0	5.0	—
小学生以下の子供がいない世帯	100.0 (252)	<u>59.5</u>	6.0	11.9	21.0	1.6

6 父母の就労状況

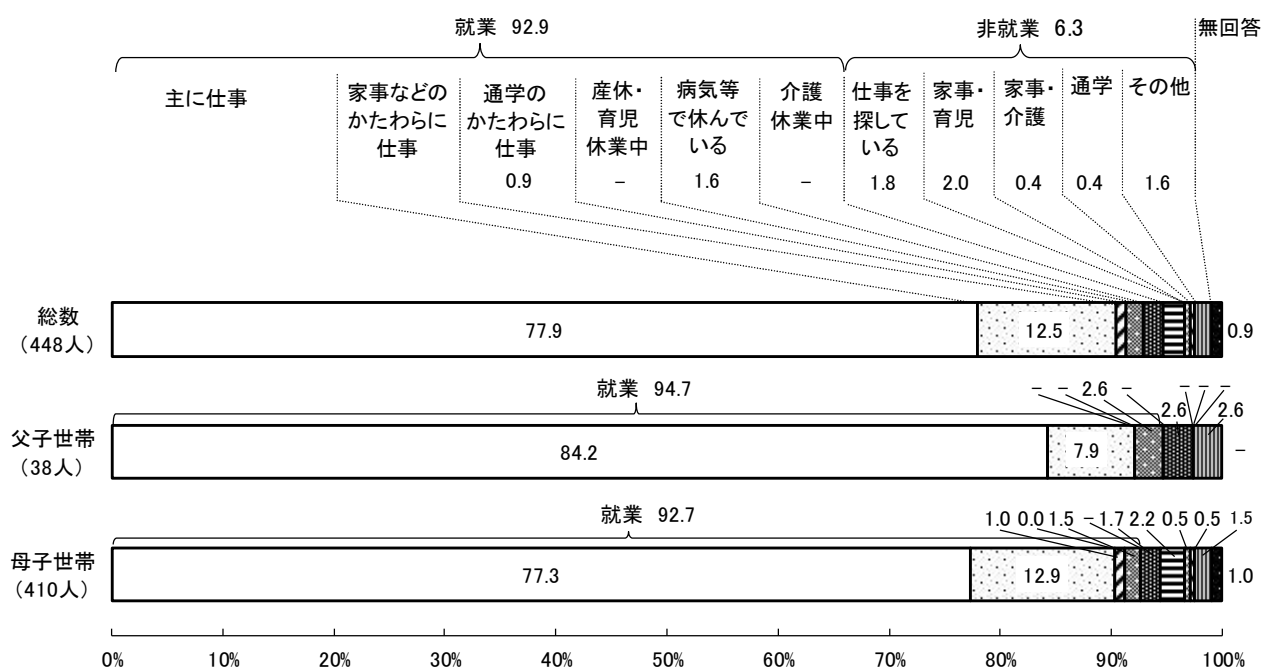
(1) 就業状況

「就業」の割合は、父母とも9割超

「就業」の割合は、父が94.7%、母は92.7%となっている。(図Ⅱ-1-9)

(注)「就業」している人とは、就労の状況を問う設問で「主に仕事」「家事などのかたわらに仕事」「通学のかたわらに仕事」「育児休業中である」「病気等で休んでいる」「介護休業中である」と回答した人である。

図Ⅱ-1-9 就業状況



(2) 従業上の地位－29 年度調査との比較

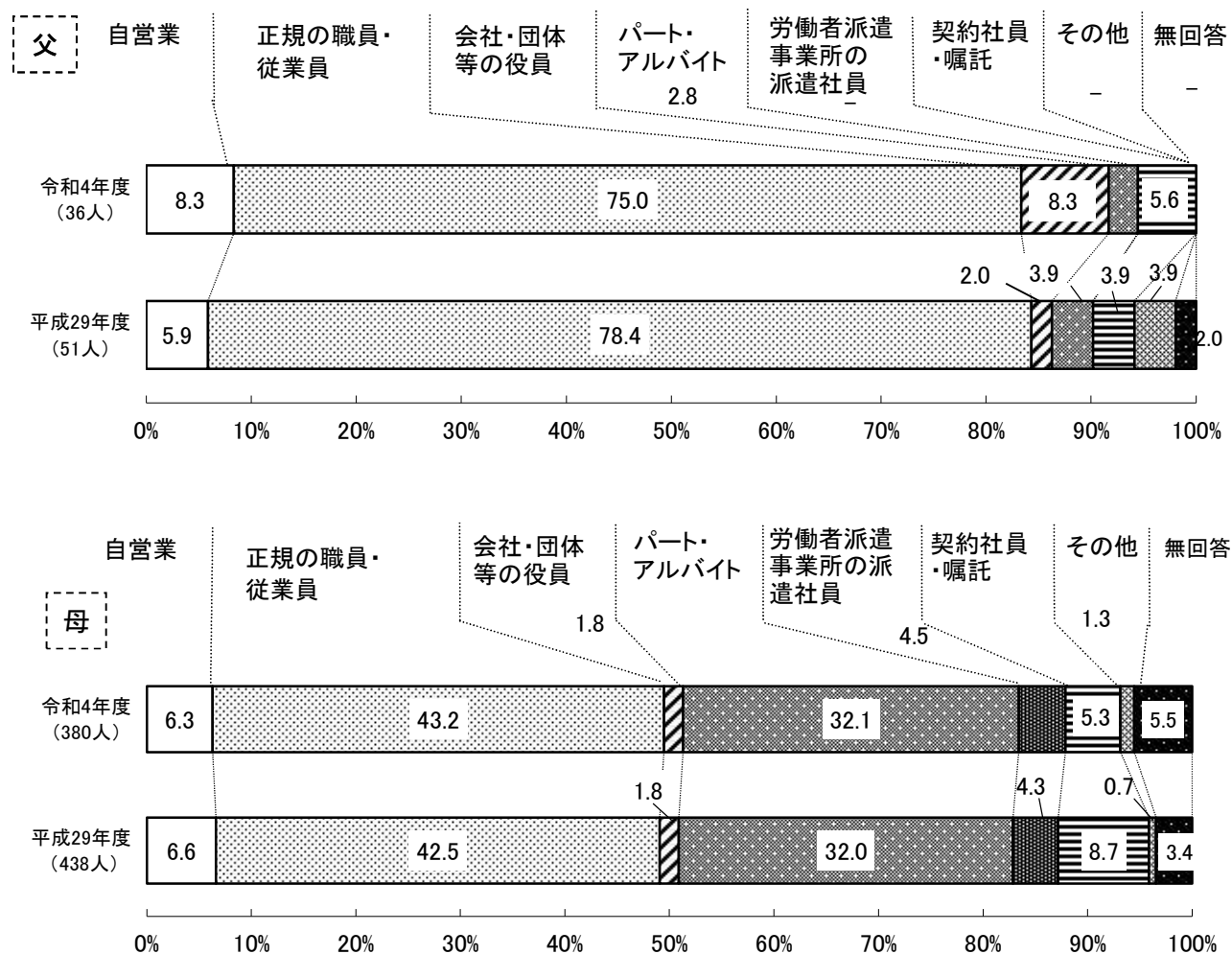
母の「正規の職員・従業員」の割合は 4 割超

就業している父母（416 人）の従業上の地位は、父母ともに「正規の職員・従業員」の割合が最も高く、父が 75.0%、母は 43.2%となっている。

母の「パート・アルバイト」の割合は 32.1%で、29 年度調査（32.0%）とほぼ同値となっている。一方、「正規の職員・従業員」の割合は 43.2%で、29 年度調査（42.5%）から 0.7 ポイント増加している。（図Ⅱ-1-10）

（注）「就業」している人とは、就労の状況を問う設問で「主に仕事」「家事などのかたわらに仕事」「通学のかたわらに仕事」「育児休業中である」「病気等で休んでいる」「介護休業中である」と回答した人である。

図Ⅱ-1-10 従業上の地位－29 年度調査との比較



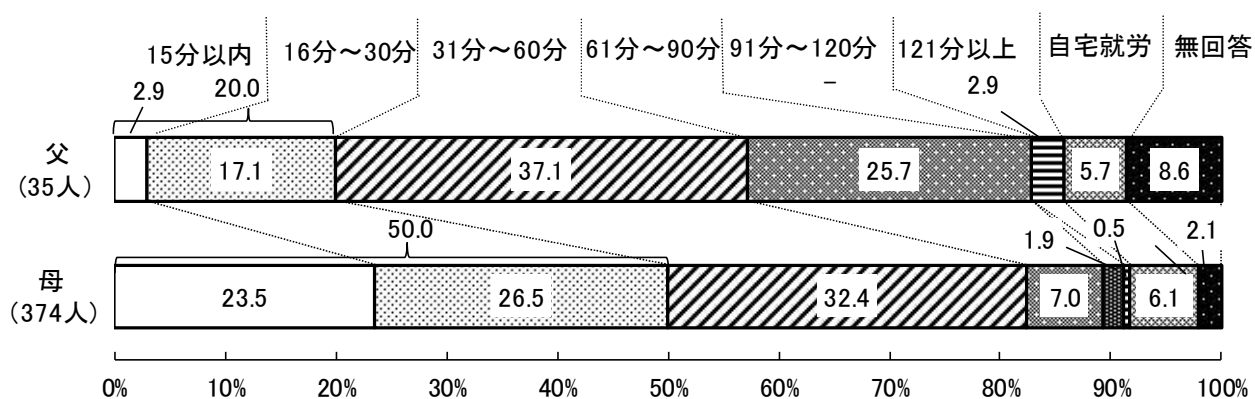
(3) 通勤時間

働いている父母（409 人）の通勤時間は、父母ともに「31 分～60 分」の割合が最も高くなっており、父が 37.1%、母は 32.4%となっている。

「15 分以内」、「16 分～30 分」を合わせた「30 分以内」の割合は、父が 20.0%、母は 50.0%となっている。（図Ⅱ-1-11）

（注）「働いている」人とは、就労の状況を問う設問で「主に仕事」「家事などのかたわらに仕事」「通学のかたわらに仕事」と回答した人である。

図Ⅱ-1-11 通勤時間



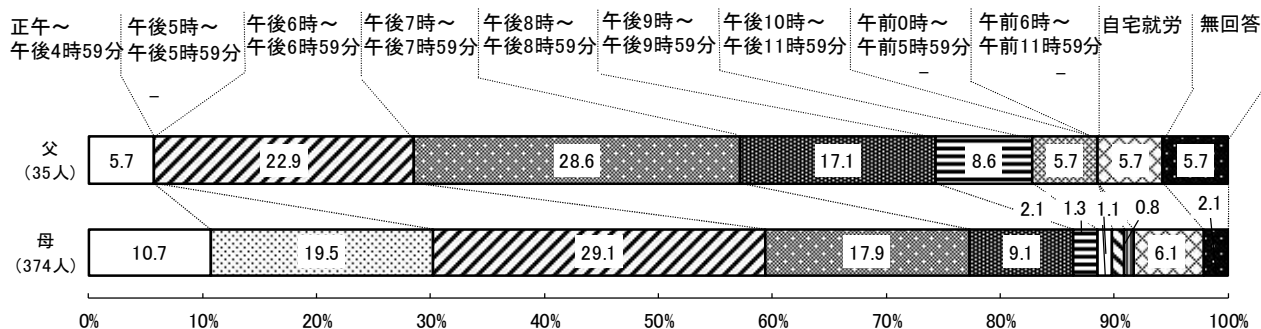
(4) 帰宅時間

働いている父母（409 人）の帰宅時間は、父は、「午後 7 時～午後 7 時 59 分」の割合が 28.6% で最も高く、次いで「午後 6 時～午後 6 時 59 分」が 22.9% となっている。

母は、「午後 6 時～午後 6 時 59 分」の割合が 29.1% で最も高く、次いで「午後 5 時～午後 5 時 59 分」が 19.5% となっている。（図Ⅱ-1-12）

（注）「働いている」人とは、就労の状況を問う設問で「主に仕事」「家事などのかたわらに仕事」「通学のかたわらに仕事」と回答した人である。

図Ⅱ-1-12 帰宅時間



7 父母の学歴

父母の学歴は、卒業では、父母ともに「大学」の割合が最も高く、父は 36.1%、母は 26.4% となっている。（表Ⅱ-1-3）

表Ⅱ-1-3 父母の学歴

	総数	中学校	高等学校	専門学校	高短期 高等専門学 校・学・校	大学	大学院	その他	無回答
父	100.0 (38)								
卒業	100.0 (36)	-	27.8	8.3	5.6	<u>36.1</u>	5.6	2.8	13.9
在学中	100.0 (1)	-	100	-	-	-	-	-	-
母	100.0 (410)								
卒業	100.0 (375)	6.1	25.3	16.0	15.5	<u>26.4</u>	2.9	-	7.7
在学中	100.0 (9)	-	11.1	22.2	-	11.1	11.1	33.3	11.1

8 世帯収入の状況

(1) 世帯の年間収入－世帯類型（母子・父子世帯）別、29年度調査との比較

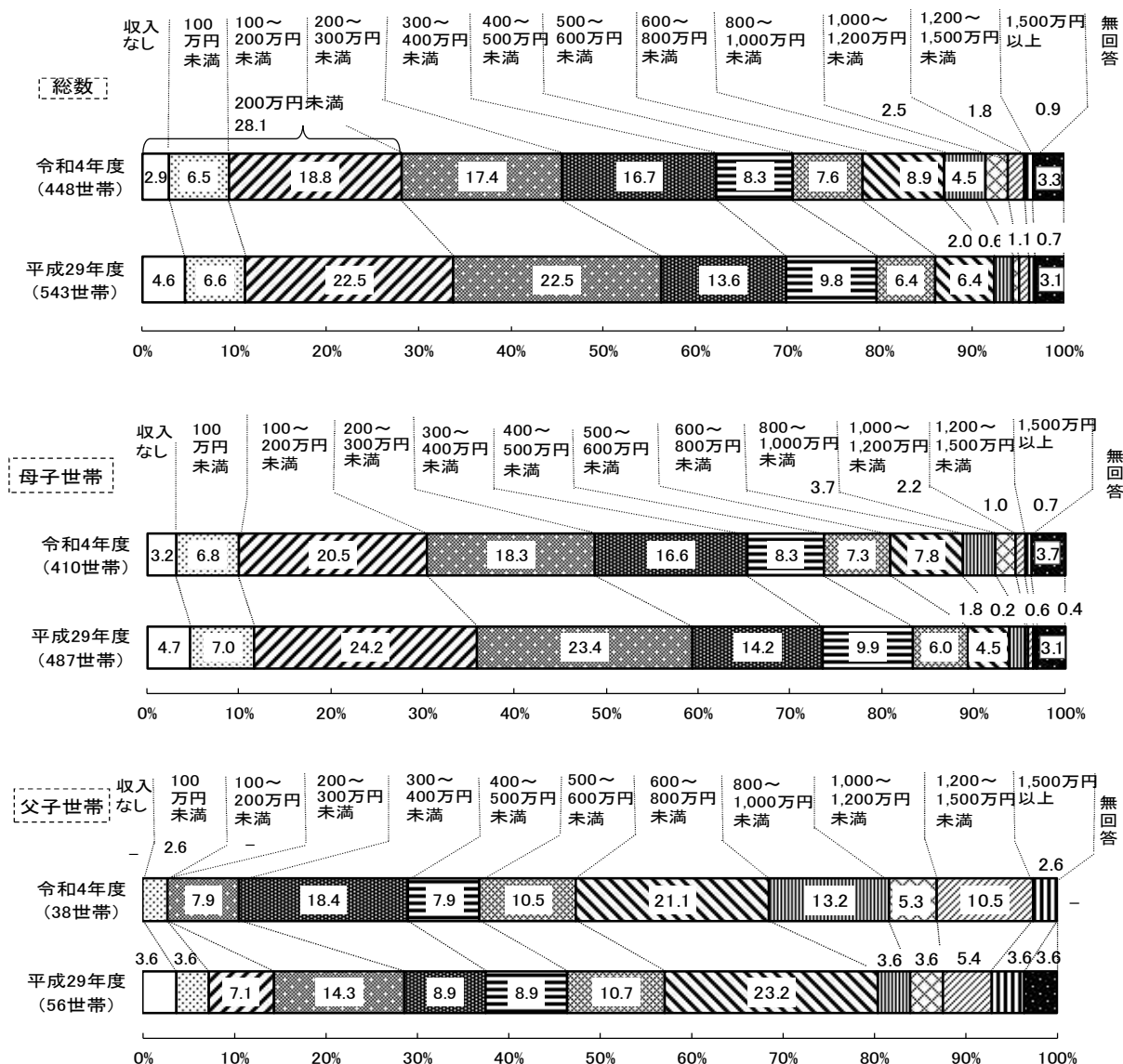
年収「200万円未満」の世帯が約3割

年間収入は、「100～200万円未満」の割合が18.8%で最も高く、次いで「200～300万円未満」が17.4%となっている。「収入なし」、「100万円未満」、「100～200万円未満」を合わせた「200万円未満」の割合は28.1%となっている。

年間収入を世帯類型（母子・父子世帯）別にみると、母子世帯では「100～200万円未満」の割合が20.5%で最も高く、次いで「200～300万円未満」が18.3%、「300～400万円未満」が16.6%となっている。

父子世帯では、「600～800万円未満」の割合が21.1%で最も高く、次いで「300～400万円未満」が18.4%、「800～1,000万円未満」が13.2%となっている。（図Ⅱ-1-13）

図Ⅱ-1-13 世帯の年間収入－世帯類型（母子・父子世帯）別、29年度調査との比較



(2) 世帯の年間収入－父母の従業上の地位別

正規の職員・従業員では、父は「600～800 万円未満」が、母は「300～400 万円未満」が最も高い

年間収入を父母の従業上の地位別にみると、父は正規の職員・従業員では「600～800 万円未満」の割合が 25.9%で最も高くなっている。

母は、正規の職員・従業員では「300～400 万円未満」の割合が 25.0%で最も高く、パート・アルバイトでは「100～200 万円未満」の割合が 43.4%で最も高くなっている。(表Ⅱ-1-4)

表Ⅱ-1-4 世帯の年間収入－父母の従業上の地位別

父	総数	収入なし	100万円未満	210万円未満	320万円未満	430万円未満	540万円未満	650万円未満	860万円未満	180万円未満	110万円未満	110万円未満	110万円以上	無回答
	(38)													
総数	100.0	-	2.6	-	7.9	18.4	7.9	10.5	21.1	13.2	5.3	10.5	2.6	-
就業	100.0	-	-	-	8.3	19.4	8.3	11.1	19.4	13.9	5.6	11.1	2.8	-
自営業	100.0	-	-	-	33.3	-	-	66.7	-	-	-	-	-	-
正規の職員・従業員	100.0	-	-	-	-	18.5	11.1	7.4	<u>25.9</u>	14.8	7.4	11.1	3.7	-
会社・団体等の役員	100.0	-	-	-	33.3	33.3	-	-	-	-	-	33.3	-	-
パート・アルバイト	100.0	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労働者派遣事業所の派遣社員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
契約社員・嘱託	100.0	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
非就業	100.0	-	50.0	-	-	-	-	-	50.0	-	-	-	-	-

母	総数	収入なし	100万円未満	210万円未満	320万円未満	430万円未満	540万円未満	650万円未満	860万円未満	180万円未満	110万円未満	110万円未満	110万円以上	無回答
	(410)													
総数	100.0	3.2	6.8	20.5	18.3	16.6	8.3	7.3	7.8	3.7	2.2	1.0	0.7	3.7
就業	100.0	1.3	6.1	21.1	18.4	17.1	8.9	7.9	8.4	3.9	2.4	0.8	0.5	3.2
自営業	100.0	-	16.7	16.7	25.0	4.2	-	4.2	4.2	-	12.5	-	4.2	12.5
正規の職員・従業員	100.0	1.8	0.0	7.9	10.4	<u>25.0</u>	12.8	14.0	14.6	5.5	3.0	1.8	0.6	2.4
会社・団体等の役員	100.0	-	-	-	-	28.6	14.3	42.9	-	-	-	-	-	14.3
パート・アルバイト	100.0	0.8	15.6	<u>43.4</u>	22.1	6.6	6.6	0.0	1.6	0.8	0.8	0.0	0.0	1.6
労働者派遣事業所の派遣社員	100.0	-	-	5.9	47.1	23.5	5.9	-	-	17.6	-	-	-	-
契約社員・嘱託	100.0	-	-	15.0	30.0	20.0	15.0	-	5.0	10.0	-	-	-	5.0
非就業	100.0	30.8	15.4	15.4	19.2	7.7	-	-	-	-	-	3.8	3.8	3.8

(3) 主な世帯収入の種類－世帯類型（母子・父子世帯）別

「賃金・給料」が7割超

主な世帯収入の種類は、「賃金・給料」の割合が77.5%で最も高く、次いで「生活保護」が4.0%となっている。

主な世帯収入の種類を世帯類型（母子・父子世帯）別にみると、母子世帯では「賃金・給料」の割合が75.9%で最も高く、次いで「生活保護」が4.4%となっている。父子世帯では、「賃金・給料」の割合が94.7%で最も高く、次いで「事業所得」と「その他の収入」が2.6%となっている。（表Ⅱ-1-5）

表Ⅱ-1-5 主な世帯収入の種類－世帯類型（母子・父子世帯）別

	総 数	賃 金 ・ 給 料	事 業 所 得	家 賃 ・ 地 代 ・ 利 子 ・ 配 当	仕 送 り	養 育 費 ・ 慰 謝 料	年 金 ・ 恩 給	生 活 保 護	そ の 他 の 社 会 保 障 給 付 金	雇 用 保 険	そ の 他 の 収 入	無 回 答
総数	100.0 (448)	<u>77.5</u>	3.8	0.9	1.1	2.7	2.9	<u>4.0</u>	1.3	0.7	1.1	4.0
母子世帯	100.0 (410)	<u>75.9</u>	3.9	1.0	1.2	2.9	3.2	<u>4.4</u>	1.5	0.7	1.0	4.4
父子世帯	100.0 (38)	<u>94.7</u>	<u>2.6</u>	-	-	-	-	-	-	-	<u>2.6</u>	-

第2章 ひとり親世帯になった当時、現在の状況

1 ひとり親世帯になってからの年数―世帯類型（母子・父子世帯）別、29年度調査との比較

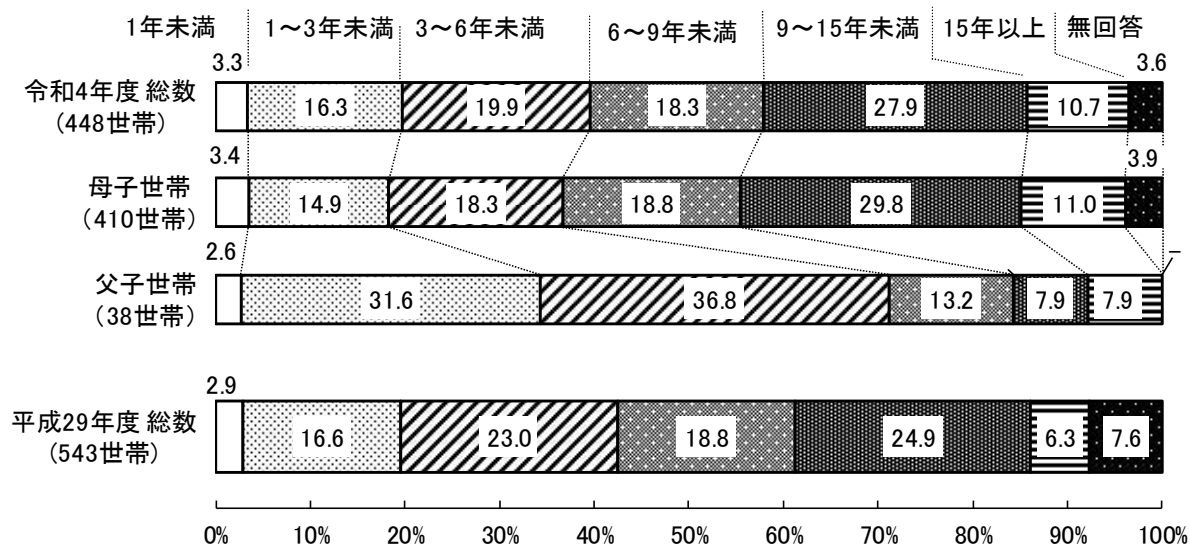
「9～15年未満」の割合が最も高く、2割超

ひとり親になってからの年数を聞いたところ、「9～15年未満」の割合が27.9%で最も高く、次いで「3～6年未満」が19.9%となっている。

母子世帯では、「9～15年未満」の割合が29.8%で最も高く、父子世帯では「3～6年未満」の割合が36.8%で最も高くなっている。（図Ⅱ-2-1）

図Ⅱ-2-1 ひとり親世帯になってからの年数

―世帯類型（母子・父子世帯）別、29年度調査との比較



2 ひとり親世帯になったときの親の年齢―世帯類型（母子・父子世帯）別、29 年度調査との比較

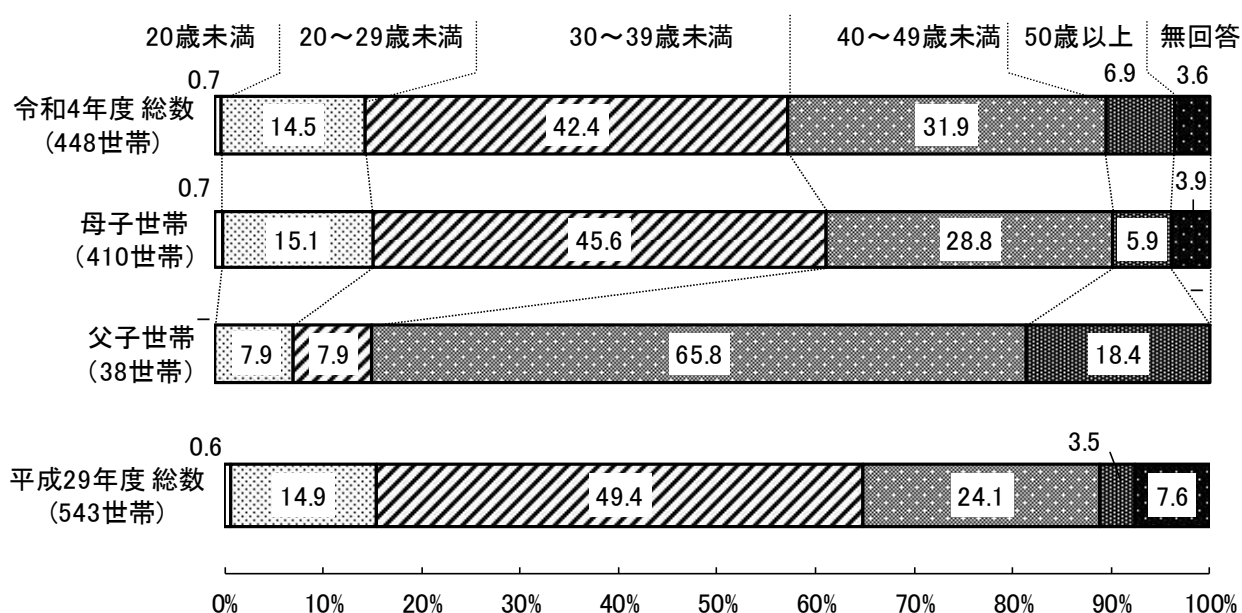
母子世帯は「30～39 歳未満」が 4 割超、父子世帯は「40～49 歳未満」が 6 割超

ひとり親になった当時の父母の年齢を聞いたところ、「30～39 歳未満」の割合が 42.4%で最も高く、次いで「40～49 歳未満」が 31.9%となっている。

ひとり親になった当時の父母の年齢を世帯類型（母子・父子世帯）別にみると、母子世帯では、「30～39 歳未満」の割合が 45.6%で最も高く、父子世帯では「40 歳～49 歳未満」の割合が 65.8%で最も高くなっている。（図Ⅱ-2-2）

図Ⅱ-2-2 ひとり親世帯になったときの親の年齢

―世帯類型（母子・父子世帯）別、29 年度調査との比較

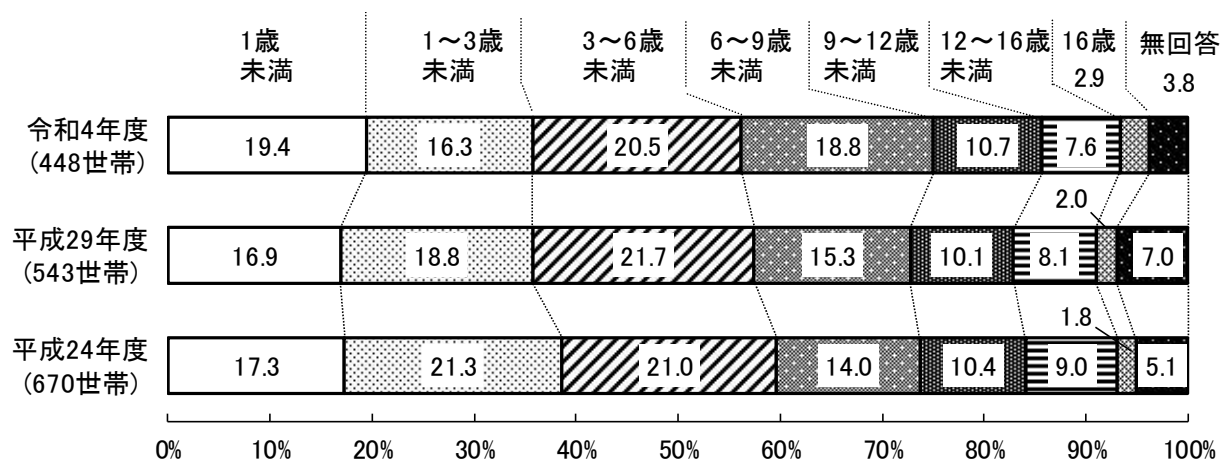


3 ひとり親世帯になったときの1番下の子供の年齢—過去調査との比較

「3～6歳未満」の割合が約2割

ひとり親になった当時の1番下の子供の年齢を聞いたところ、「3～6歳未満」の割合が20.5%で最も高く、次いで、「1歳未満」が19.4%となっている。（図Ⅱ-2-3）

図Ⅱ-2-3 ひとり親世帯になったときの1番下の子供の年齢—過去調査との比較



4 ひとり親世帯になった理由—世帯類型（母子・父子世帯）別、29年度調査との比較

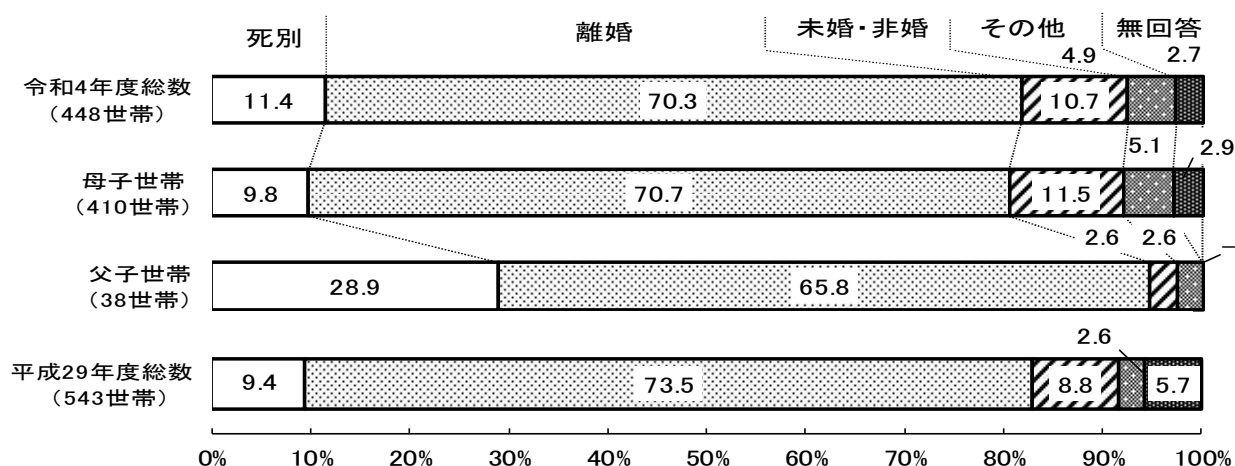
「離婚」の割合が約7割、父子世帯では「死別」が約3割

ひとり親になった理由について聞いたところ、「離婚」の割合が70.3%で最も高くなっている。

また、ひとり親になった理由を世帯類型（母子・父子世帯）別にみると、母子世帯・父子世帯ともに、「離婚」の割合が最も高く、母子世帯が70.7%、父子世帯は65.8%となっている。

「死別」の割合は、父子世帯が28.9%、母子世帯は9.8%で、父子世帯の方が19.1ポイント高くなっている。（図Ⅱ-2-4）

図Ⅱ-2-4 ひとり親世帯になった理由—世帯類型（母子・父子世帯）別、29年度調査との比較



5 ひとり親世帯になった当時困ったこと、現在困っていること

(1) ひとり親世帯になった当時困ったこと、現在困っていること〔複数回答〕

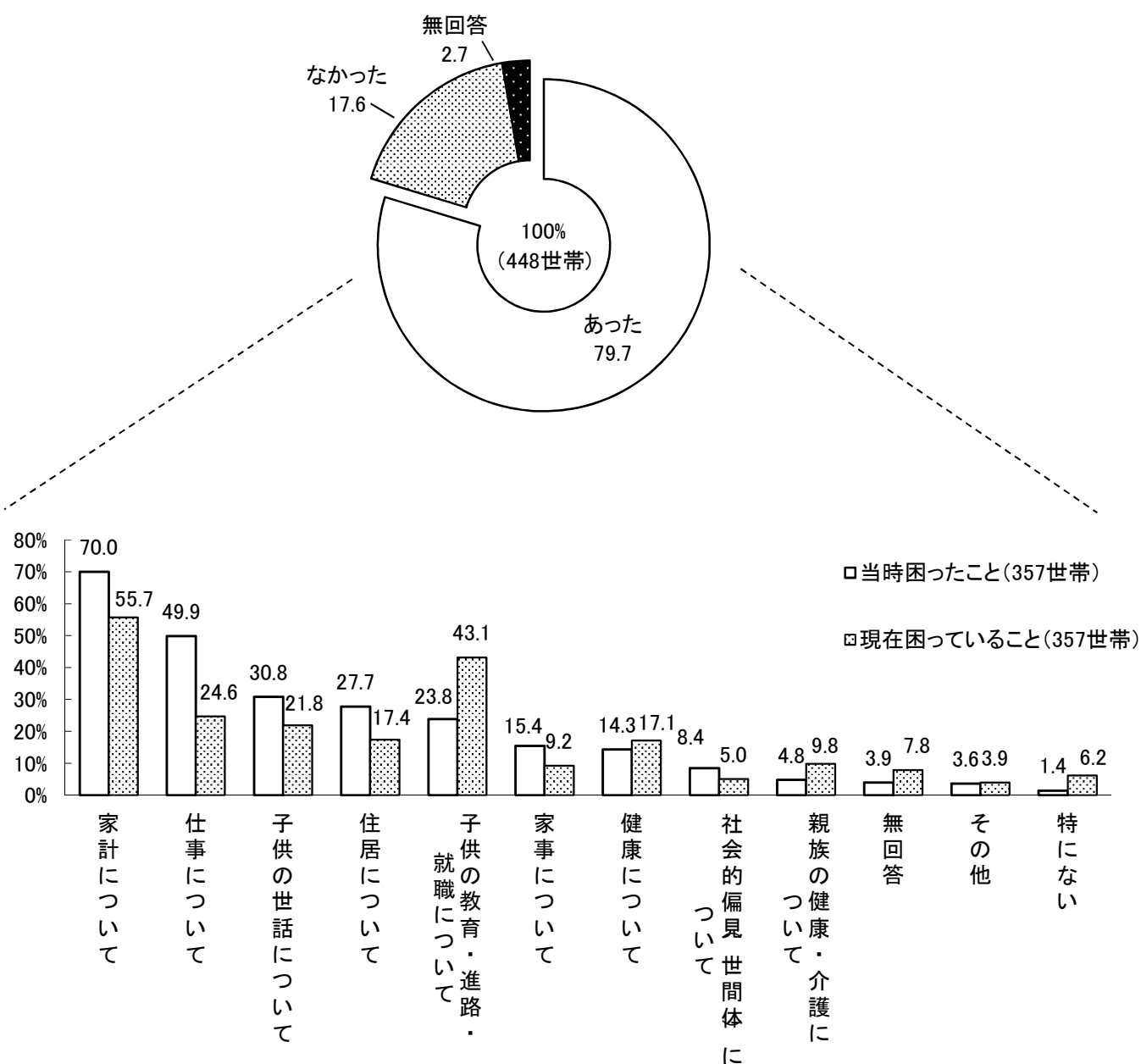
ひとり親になった当時、現在ともに「家計について」の割合が最も高い

暮らし向きのことや子育てに関して、今までに困ったことがあったか聞いたところ、「あった」の割合は79.7%となっている。

「あった」と回答した世帯（357世帯）にその内容を聞いたところ、ひとり親になった当時は、「家計について」の割合が70.0%で最も高く、次いで「仕事について」が49.9%となっている。

ひとり親になって、現在困っていることは、「家計について」の割合が55.7%で最も高く、次いで「子供の教育・進路・就職について」が43.1%となっている。（図Ⅱ-2-5）

図Ⅱ-2-5 ひとり親世帯になった当時困ったこと、現在困っていること〔複数回答〕



(2) ひとり親世帯になった当時困ったこと〔複数回答〕－ひとり親になったときの親の年齢別

全ての年齢階級において、「家計について」の割合が最も高い

暮らし向きのことや子育てに関して、ひとり親になった当時困ったことがあったと回答した世帯（338 世帯）をひとり親になったときの親の年齢別にみると、全ての階級において「家計について」の割合が最も高くなっている（65.8%～84.2%）。（表Ⅱ-2-1）

表Ⅱ-2-1 ひとり親世帯になった当時困ったこと〔複数回答〕

－ひとり親になったときの親の年齢別

	総 数	家 計 に つ い て	仕 事 に つ い て	住 居 に つ い て	家 事 に つ い て	健 康 に つ い て	親 族 の 健 康 ・ 介 護 に つ い て	子 供 の 世 話 に つ い て	就 職 に つ い て	子 供 の 教 育 ・ 進 路 ・ 就 職 に つ い て	社 会 的 偏 見 （ 世 間 体 ） に つ い て	そ の 他
総数	100.0 (338)	74.0	52.7	29.3	16.3	15.1	5.0	32.5	25.1	8.9	3.8	
30歳未満	100.0 (58)	<u>79.3</u>	70.7	32.8	10.3	12.1	－	34.5	25.9	10.3	1.7	
30～39歳	100.0 (145)	<u>76.6</u>	49.0	31.7	11.7	12.4	4.1	30.3	24.1	9.7	4.8	
40～49歳	100.0 (111)	<u>65.8</u>	48.6	25.2	23.4	18.9	9.9	35.1	25.2	7.2	3.6	
50歳以上	100.0 (19)	<u>84.2</u>	57.9	26.3	26.3	10.5	－	31.6	31.6	－	－	

（注）今までに困ったことが「あった」と答えた 357 世帯のうち、「ひとり親になった当時困ったこと」について「特にない」と答えた 5 世帯と無回答の 14 世帯を除く 338 世帯について集計した。

(3) ひとり親世帯になって現在困っていること〔複数回答〕一年齢階級別

全ての年齢階級において、「家計について」の割合が最も高い

暮らし向きのことや子育てに関して、ひとり親になって現在困っていると回答したひとり親世帯（307 世帯）を年齢階級別にみると、全ての階級において、「家計について」の割合が最も高くなっている（59.5%～71.4%）。(表Ⅱ-2-2)

表Ⅱ-2-2 ひとり親世帯になって現在困っていること〔複数回答〕一年齢階級別

	総数	家計について	仕事について	住居について	家事について	健康について	親族の健康・介護について	子供の世話について	就職について	子供の教育・進路・社会的偏見（世間体）	その他
総数	100.0 (307)	64.8	28.7	20.2	10.7	19.9	11.4	25.4	50.2	5.9	4.6
30歳未満	100.0 (6)	<u>66.7</u>	50.0	33.3	-	16.7	-	50.0	33.3	-	-
30～39歳	100.0 (62)	<u>67.7</u>	29.0	27.4	11.3	12.9	6.5	27.4	51.6	11.3	4.8
40～49歳	100.0 (148)	<u>59.5</u>	31.8	18.2	11.5	25.0	11.5	27.0	47.3	4.7	6.1
50歳以上	100.0 (91)	<u>71.4</u>	22.0	17.6	9.9	16.5	15.4	19.8	53.8	4.4	2.2

(注) 今までに困ったことが「あった」と答えた 357 世帯のうち、「ひとり親になって現在困っていること」について「特にない」と答えた 22 世帯と無回答の 28 世帯を除く 307 世帯について集計した。

(4) ひとり親世帯になって現在困っていること〔複数回答〕－世帯類型（母子・父子世帯）別

母子世帯では「家計について」の割合が、父子世帯では「子供の教育・進路・就職について」の割合が最も高い

暮らし向きのことや子育てに関して、ひとり親になって現在困っていると回答した世帯（307世帯）を、世帯類型（母子・父子世帯）別にみると、母子世帯では、「家計について」の割合が66.0%で最も高く、次いで「子供の教育・進路・就職について」が49.3%となっている。

父子世帯では、「子供の教育・進路・就職について」の割合が63.2%で最も高く、次いで「家事について」が52.6%となっている。（表Ⅱ-2-3）

表Ⅱ-2-3 ひとり親世帯になって現在困っていること〔複数回答〕

－世帯類型（母子・父子世帯）別

	総 数	家 計 に つ い て	仕 事 に つ い て	住 居 に つ い て	家 事 に つ い て	健 康 に つ い て	つ 親 族 の 健 康 ・ 介 護 に つ い て	子 供 の 世 話 に つ い て	就 職 に つ い て 子 供 の 教 育 ・ 進 路 ・	に 社 会 的 偏 見 （ 世 間 体 ） に つ い て	そ の 他
総数	100.0 (307)	64.8	28.7	20.2	10.7	19.9	11.4	25.4	50.2	5.9	4.6
母子世帯	100.0 (288)	<u>66.0</u>	29.5	21.2	8.0	20.5	11.5	24.7	<u>49.3</u>	5.6	4.9
父子世帯	100.0 (19)	47.4	15.8	5.3	<u>52.6</u>	10.5	10.5	36.8	<u>63.2</u>	10.5	－

6 ひとり親世帯になった当時暮らしのためにしたこと

(1) ひとり親世帯になった当時暮らしのためにしたこと〔複数回答〕－29年度調査との比較

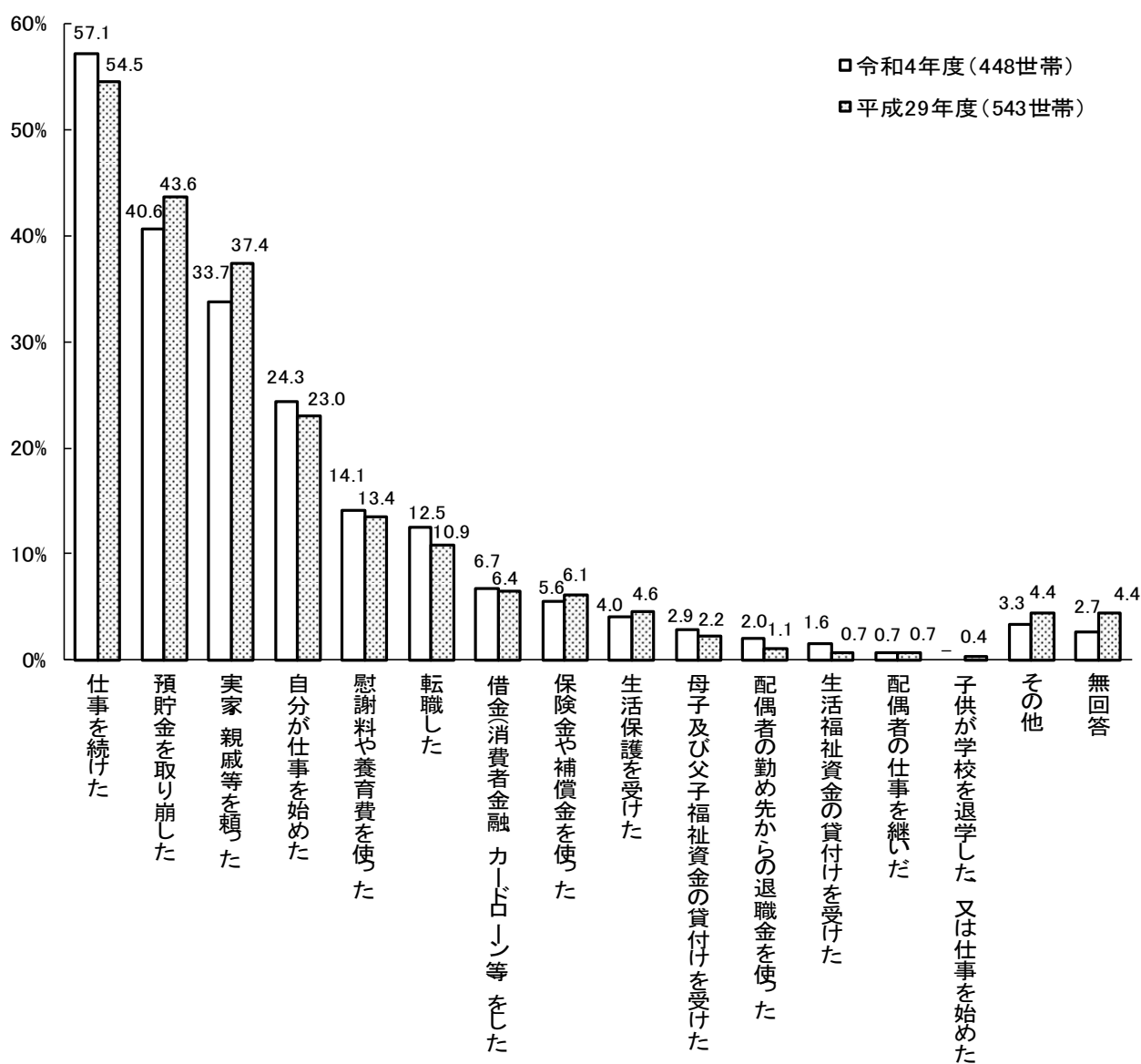
「仕事を続けた」の割合が5割超

ひとり親になった当時暮らしを立てる上でしたことについて聞いたところ、「仕事を続けた」の割合が57.1%で最も高く、次いで「預貯金を取り崩した」が40.6%、「実家・親戚等を頼った」が33.7%となっている。

「仕事を続けた」の割合は、29年度調査（54.5%）から2.6ポイント増加している。（図Ⅱ-2-6）

図Ⅱ-2-6 ひとり親世帯になった当時暮らしのためにしたこと〔複数回答〕

－29年度調査との比較



(2) ひとり親世帯になった当時暮らしのためにしたこと〔複数回答〕

－ひとり親世帯になったときの1番下の子供の年齢別

1歳未満では、「実家・親族などを頼った」が最も高い

ひとり親になった当時暮らしを立てる上でしたことを、ひとり親になったときの1番下の子供の年齢別にみると、1歳未満は「預貯金を取り崩した」の割合が55.2%で最も高く、その他の年齢階級では「仕事を続けた」の割合が最も高くなっている(50.7%～72.3%)。(表Ⅱ-2-4)

表Ⅱ-2-4 ひとり親世帯になった当時暮らしのためにしたこと〔複数回答〕

－ひとり親世帯になったときの1番下の子供の年齢別

	総数	仕事を続けた	配偶者の仕事を継いだ	自分が仕事を始めた	子供が仕事を始めた、又は仕事を退学した、	預貯金を取り崩した	配偶者の勤め先からの退職金を使った	転職した	慰謝料や養育費を使った	保険金や補償金を使った	実家・親戚等を頼った	母子及び父子福祉資金の貸付けを受けた	生活福祉資金の貸付けを受けた	借金(消費者金融等)をした	生活保護を受けた	その他	無回答
総数	100.0 (448)	57.1	0.7	24.3	-	40.6	2.0	12.5	14.1	5.6	33.7	2.9	1.6	6.7	4.0	3.3	2.7
1歳未満	100.0 (87)	46.0	-	32.2	-	55.2	-	9.2	9.2	1.1	47.1	4.6	2.3	14.9	9.2	1.1	-
1～3歳未満	100.0 (73)	50.7	1.4	34.2	-	37.0	1.4	11.0	13.7	2.7	31.5	2.7	-	5.5	5.5	4.1	-
3～6歳未満	100.0 (92)	59.8	1.1	20.7	-	40.2	2.2	10.9	15.2	5.4	30.4	4.3	3.3	4.3	1.1	3.3	1.1
6～9歳未満	100.0 (84)	67.9	-	20.2	-	35.7	3.6	13.1	19.0	11.9	29.8	2.4	-	4.8	3.6	3.6	1.2
9～12歳未満	100.0 (48)	60.4	2.1	20.8	-	43.8	6.3	22.9	18.8	10.4	37.5	2.1	-	4.2	4.2	2.1	-
12歳以上	100.0 (47)	72.3	-	17.0	-	36.2	-	17.0	10.6	-	25.5	-	-	4.3	-	8.5	-

第3章 養育費・面会交流について

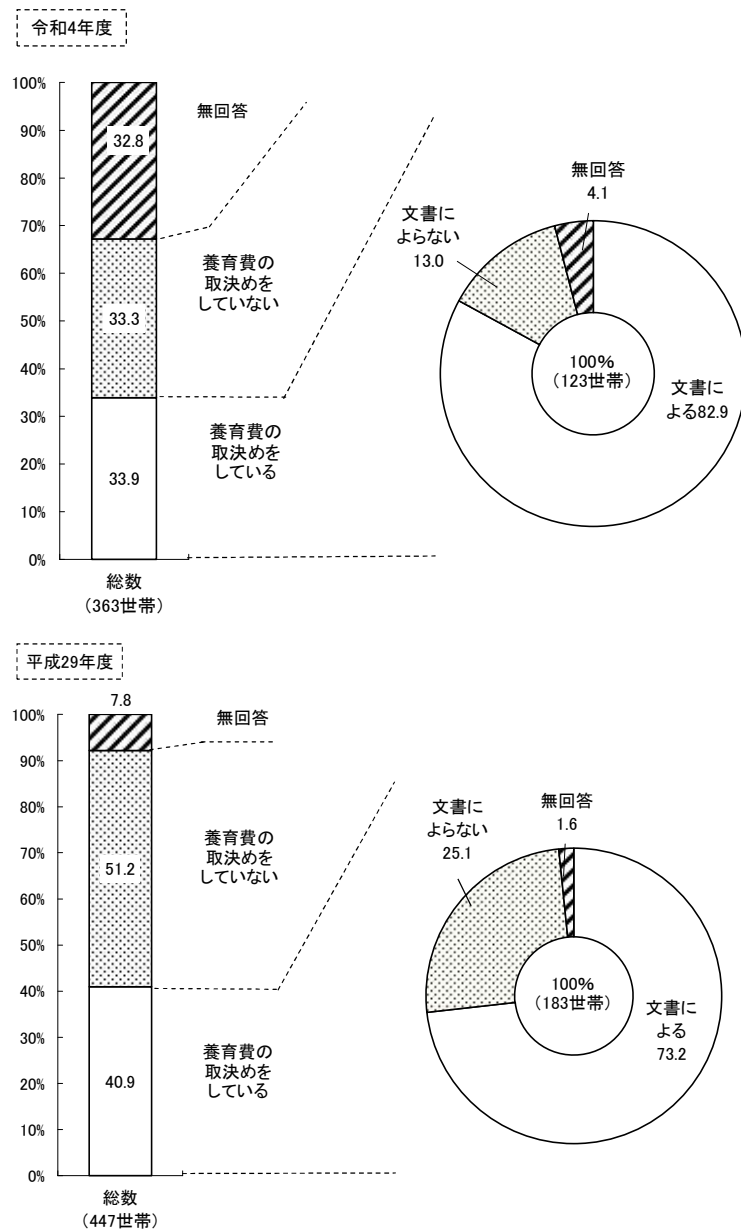
1 養育費取決めの有無及び養育費の取決めは文書によるか

(1) 養育費取決めの有無及び養育費の取決めは文書によるかー 29 年度調査との比較

「養育費の取り決めをしている」世帯は3割超、そのうち、「文書による」取り決めは8割超

ひとり親になった理由が「離婚」と「非婚・未婚」である世帯（363世帯）に、離別した相手と養育費の取決めをしているか聞いたところ、「養育費の取決めをしている」の割合が33.9%となっている。さらに養育費の取決めをしている世帯（123世帯）に、文書による取決めか聞いたところ、「文書による」の割合が82.9%となっている。（図Ⅱ-3-1）

図Ⅱ-3-1 養育費取決めの有無及び養育費の取決めは文書によるかー29年度調査との比較

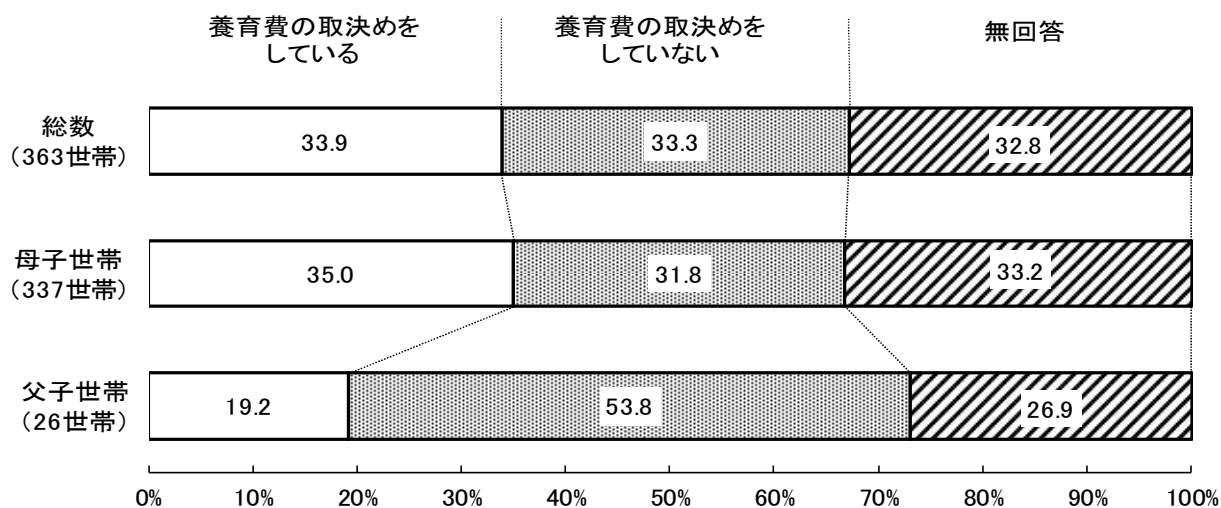


(2) 養育費取決めの有無―世帯類型（母子・父子世帯）別

「養育費の取決めをしている」割合は、母子世帯が3割超、父子世帯が約2割

養育費取決めの有無を世帯類型（母子・父子世帯）別にみると、「養育費の取決めをしている」の割合は、母子世帯が35.0%、父子世帯は19.2%で、母子世帯の方が15.8ポイント高くなっている。（図Ⅱ-3-2）

図Ⅱ-3-2 養育費取決めの有無―世帯類型（母子・父子世帯）別



(3) 養育費取決めの有無－ひとり親になってからの年数別

ひとり親になってから1年未満の世帯では、「養育費の取決めをしている」割合が約4割

養育費取決めの有無を、ひとり親になってからの年数別にみると、「養育費の取決めをしている」の割合は、ひとり親になってから1年未満は38.5%、15年以上は11.1%で、1年未満の方が27.4ポイント高くなっている。(表Ⅱ-3-1)

表Ⅱ-3-1 養育費取決めの有無－ひとり親になってからの年数別

	総 数	し 養 て 育 い 費 る の 取 取 決 決 め め を を	し 養 て 育 い 費 な の い 取 決 決 め め を を	無 回 答
総数	100.0 (363)	33.9	33.3	32.8
1年未満	100.0 (13)	<u>38.5</u>	30.8	30.8
1～3年未満	100.0 (55)	41.8	21.8	36.4
3～6年未満	100.0 (74)	36.5	27.0	36.5
6～9年未満	100.0 (67)	32.8	38.8	28.4
9～15年未満	100.0 (106)	37.7	32.1	30.2
15年以上	100.0 (45)	<u>11.1</u>	53.3	35.6

2 養育費受取の有無

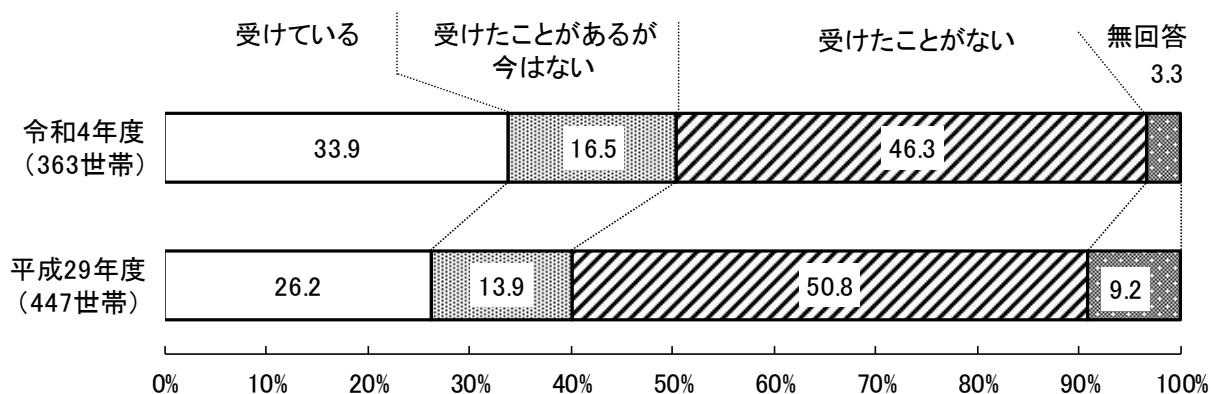
(1) 養育費受取の有無－29 年度調査との比較

養育費を「受けている」割合は 3 割超

ひとり親になった理由が「離婚」と「非婚・未婚」である世帯（363 世帯）に、離別した相手から養育費を受けているか聞いたところ、「受けている」の割合が 33.9%となっている。

（図Ⅱ-3-3）

図Ⅱ-3-3 養育費受取の有無－29 年度調査との比較



(2) 養育費受取の有無－養育費取決めの有無別

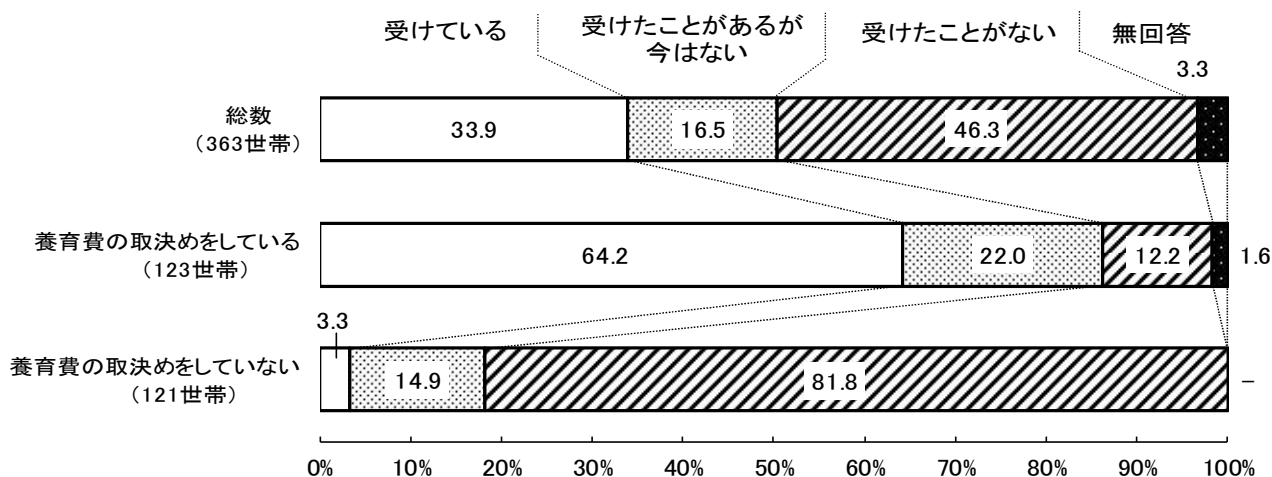
「受けている」割合は、養育費の取決めをしている世帯では 6 割超

養育費受取の有無を養育費取決めの有無別にみると、「受けている」の割合は、養育費の取決めをしている世帯が 64.2%、養育費の取決めをしていない世帯は 3.3%で、養育費の取決めをしている世帯の方が 60.9 ポイント高くなっている。

養育費の取決めをしていない世帯では、「受けたことがない」の割合が 81.8%となっている。

（図Ⅱ-3-4）

図Ⅱ-3-4 養育費受取の有無－養育費取決めの有無別

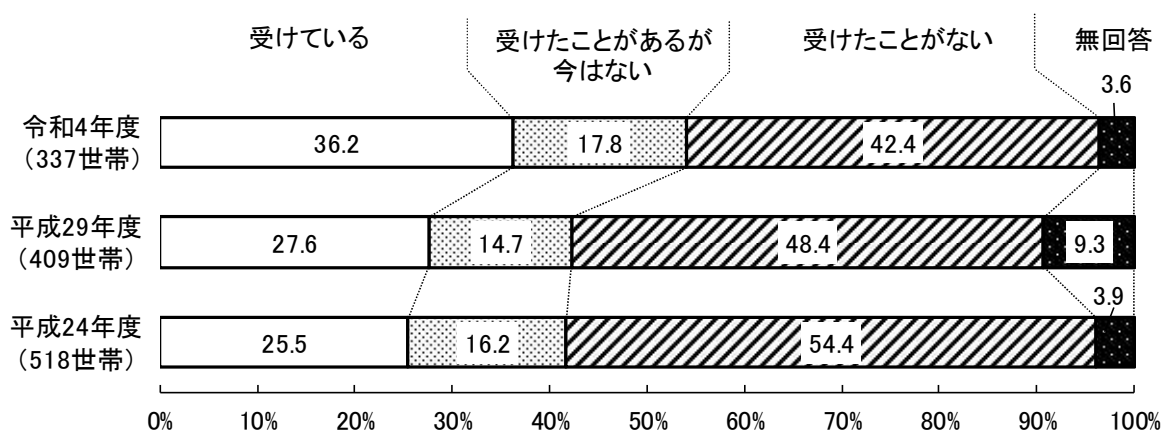


(3) 母子世帯の養育費受取の有無－過去調査との比較

母子世帯で養育費を「受けている」割合は、増加傾向

母子世帯に養育費受取の有無を聞いたところ、「受けている」の割合は36.2%で、29年度調査(27.6%)、24年度調査(25.5%)から増加している。(図Ⅱ-3-5)

図Ⅱ-3-5 母子世帯の養育費受取の有無－過去調査との比較



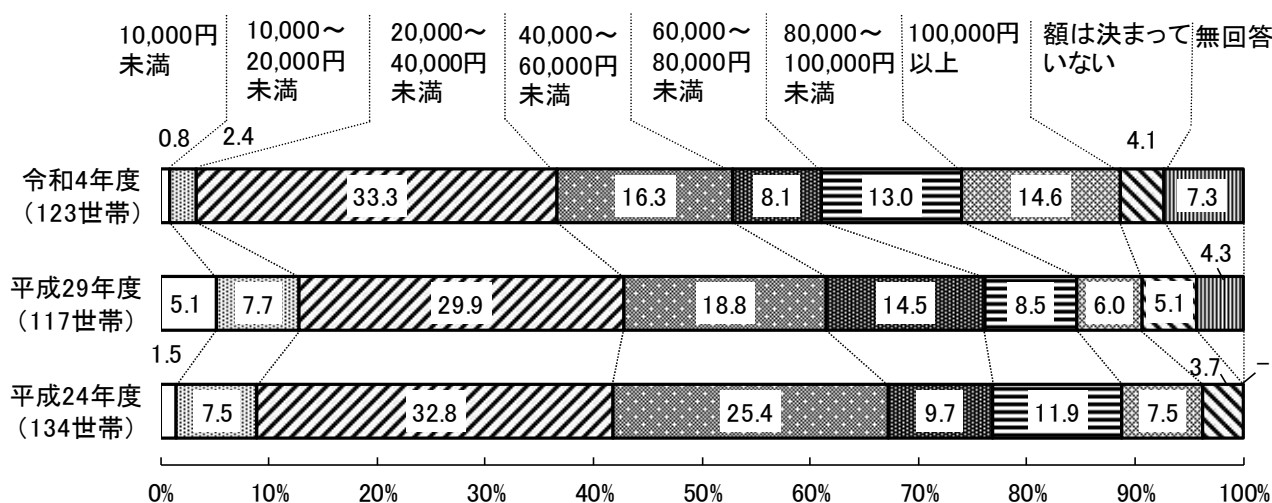
(注) 父子世帯は総数が26世帯のため省略する。

3 1か月の養育費の額－29年度調査との比較

養育費の額は「20,000～40,000円未満」の割合が3割超

養育費を「受けている」と回答した世帯(123世帯)に1か月の養育費の金額を聞いたところ、「20,000～40,000円未満」の割合が33.3%で最も高く、次いで、「40,000～60,000円未満」が16.3%、「100,000円以上」が14.6%となっている。(図Ⅱ-3-6)

図Ⅱ-3-6 1か月の養育費の額－過去調査との比較



4 面会交流の有無と頻度

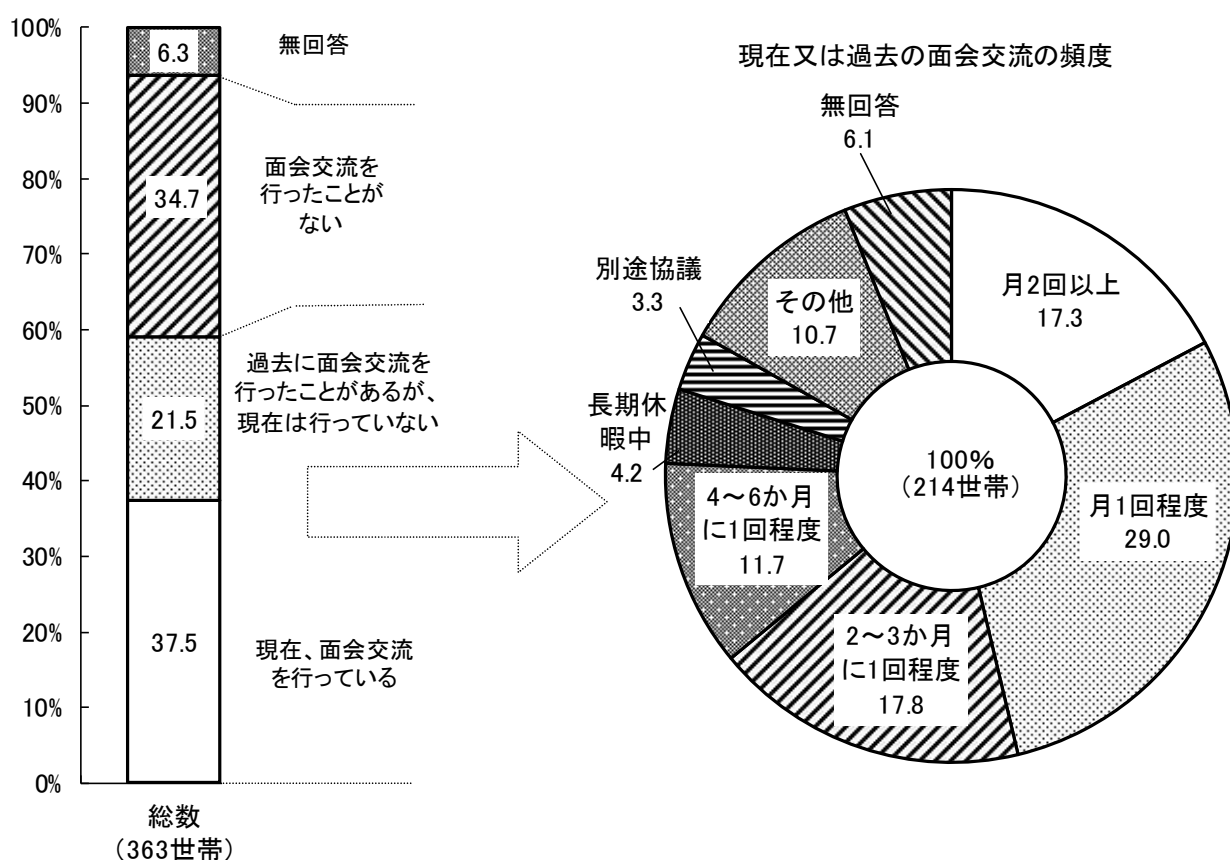
(1) 面会交流の有無と頻度

「現在、面会交流を行っている」割合は3割超

面会交流を実施しているか聞いたところ、「現在、面会交流を行っている」の割合は37.5%、「過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない」は21.5%となっている。

さらに、現在、面会交流を行っている世帯（136 世帯）と過去に面会交流を行ったことがある世帯（78 世帯）に、その頻度を聞いたところ、「月 1 回程度」の割合が 29.0%で最も高く、次いで「2～3 か月に 1 回程度」が 17.8%となっている。（図Ⅱ-3-7）

図Ⅱ-3-7 面会交流の有無と頻度

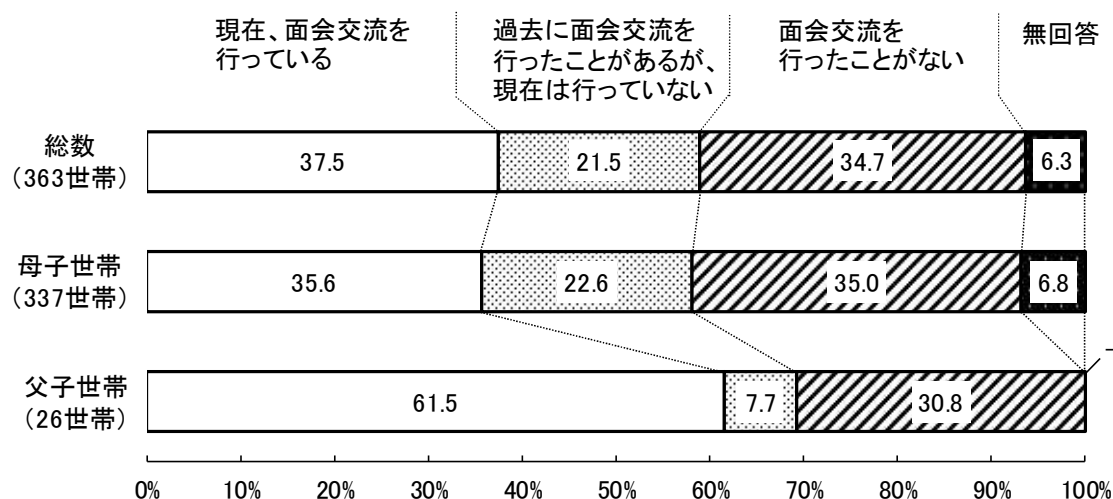


(2) 面会交流の有無－世帯類型（母子・父子世帯）別

母子世帯で「現在、面会交流を行っている」割合は3割強

面会交流の有無を世帯類型（母子・父子世帯）別にみると、「現在、面会交流を行っている」の割合は、母子世帯で35.6%、父子世帯で61.5%となっている。（図Ⅱ-3-8）

図Ⅱ-3-8 面会交流の有無－世帯類型（母子・父子世帯）別



(3) 面会交流の有無－養育費取決めの有無別

養育費の取決めをしている世帯では、「現在、面会交流を行っている」の割合は4割強

面会交流の有無を養育費取決めの有無別にみると、「現在、面会交流を行っている」の割合は、養育費の取決めをしている世帯が43.1%、養育費の取決めをしていない世帯は29.8%で、養育費の取決めをしている世帯の方が13.3ポイント高くなっている。

養育費の取決めをしていない世帯では、「面会交流を行ったことがない」の割合が45.5%となっている。（図Ⅱ-3-9）

図Ⅱ-3-9 面会交流の有無－養育費取決めの有無別

